

「民事模擬調停を広めるために」

～日弁連法教育教員セミナーin 札幌の報告～

神坪浩喜（日弁連市民のための法教育委員会・仙台弁護士会）

はじめに

日弁連市民のための法教育委員会では、「法教育の方法の策定・実践と教育関係者等との情報交換」という委員会設置目的を達成するために、教員を対象として、ワークショップ・体験形式のセミナーを年に1回実施しています。昨年は名古屋で、今年は札幌で実施しました。今回は、寺本誠教諭「メディアーションを活かした紛争解決学習の実践」の講演の後、参加教員に日弁連市民のための法教育委員会が作成したモデル教材をもとに民事模擬調停体験していただきました。この報告を中心に、民事模擬調停の有用性や積極的活用法についてお話したいと思います。

- 1 日弁連法教育教員セミナーについて
- 2 なぜ民事模擬調停が法教育にいいのか？
 - ・多面的多角的なものの見方、考え方が身につく
 - ・自分の意見を相手にわかりやすく伝え、相手の意見に耳を傾けながら、論理的理性的に合意形成に向けて対話する能力が身につく
 - ・紛争に向き合い、対話を通じて主体的能動的に紛争を解決する意欲を育む
- 3 法教育教員セミナー報告（平成30年5月19日 札幌弁護士会館）
 - (1) 寺本誠教諭（お茶の水女子大学附属中学校）講演
「調停（メディアーション）を活かした紛争解決学習の実践」
 - (2) 神坪浩喜 弁護士解説「なぜ民事調停が法教育にいいのか？」
 - (3) 民事模擬調停の体験
 - (4) 意見交換
- 4 模擬調停体験
 - (1) 小学チーム
教材)「小学校のための法教育12教材」(東洋館出版)より
「もめごと」の解決方法 - 調停員を体験してみよう -
事案) Aさん「返してよ。」 Bさん「やだよ。」まんが本の貸し借り
進行) 参加者に調停員役を 当事者役は弁護士が担当
 - (1) 中学、高校チーム
教材) 「ボールの奪い合いがはじまった!!
- もめごとを解決するために第三者を交えて話し合いをする (民事調停) -
進行) ワークシートに従って 同席調停の試みも
- 5 参加者の感想
- 6 教員セミナーで得られたもの 情報提供だけではなく、情報交換、連携に
- 7 今後の課題